

平成 27 年度事業計画

平成 26 年度は、協議会の主目的の一つである「リサイクル対応型機密文書処理ガイドライン」(以下、「ガイドライン」という。)の普及活動を中心に、会員の拡充、ロゴマークの商標登録、意見交換会、自己点検要領の作成などを実施しました。平成 27 年度は、昨年度実施事業の一部を継続するとともに、3 つの部会を運営し新規事業を企画・実施します。

1 普及活動

1.1 ガイドラインの普及

各種イベントなどを活用し、行政機関および民間事業者を対象にガイドラインの普及活動を行います。

1.2 ロゴマークの普及

昨年度商標登録を完了した協議会ロゴマークについて、協議会発行物への使用、会員使用の推奨などを通じて普及します。

1.3 会員の拡充

協議会会員の拡充は、ガイドラインの普及と密接に関係しています。昨年度決定した「推薦基準」に基づいて会員の拡充活動を行います。

2 一般社団法人への移行

社会的な信頼性を高めるため、会員数が一定レベルに達した段階で現在の任意団体から一般社団法人に移行します。

3 協議会活動などの情報発信

協議会ブログを中心に協議会活動及び機密抹消をめぐる国内外の動向を会員および行政や事業者へ情報発信します。

4 自己点検の実施

昨年度作成した「自己点検要領」により正会員を対象とした第 1 回の自己点検を実施し、その結果をホームページで公表します。

5 指導員制度の検討

自己点検要領による正会員の自己点検は、協議会の監査制度確立に向けての第 1 段階です。今年度は、第 2 段階である指導員制度の考え方、内容および実施手順などを検討します。

6 セミナーおよび意見交換会の開催

昨年度に引き続き会員の意見や要望を集約するため意見交換会を実施するとともに、会員および非会員を対象とした機密抹消セミナーを開催します。